

第1学年 保護者各位

旭川実業高等学校
校長 宮下靖広

令和5年度の助成金制度と校納金について

謹啓 日ごとに暖かさが増し春らしい季節となってまいりました。

保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、今年度の「国の就学支援金」・「道の授業料軽減補助金」制度並びに本校の「校納金」については、下表の通りとなっておりますのでお知らせいたします。

敬具

1. 令和5年度 「就学支援金」並びに「授業料軽減補助金」 (月額 円)

| 課税標準額×6%－市町村民税の調整控除の額 | 国の就学支援金 | 道の授業料軽減補助金 | 補助額合計 |
|--------------------------|---------|------------|--------|
| 0円以上154,500円未満 | 33,000 | 2,000(上限) | 35,000 |
| 154,500円以上 304,200円未満 | 9,900 | なし | 9,900 |
| 304,200円以上 | なし | なし | なし |

2. 令和5年度 「校納金」 (月額 円)

| 項目 | 金額 |
|-------------|--------|
| 授業料 | 33,000 |
| 運営費 | 2,000 |
| P T A 会費 | 1,000 |
| 生徒会費 | 1,800 |
| 特別教育活動後援会費 | 2,000 |
| 校舎建設等基金協力会費 | 2,000 |
| 卒業諸経費 | 800 |
| ICT関連費等 | 1,400 |
| 合計 | 44,000 |

※就学支援金は授業料金額より差し引きます。
授業料軽減補助は運営費より差し引きます。

※諸経費の金額は在学中に改訂されることがあります。

※ICT関連費等について
工業・商業科～ICT及び実習費等教材費
普通科～ICT活用教育等推進費

3. 上記1の「就学支援金」並びに「授業料軽減補助金」につきましては、申請後の認定結果が通知されるまでは、補助額を差し引かない金額にて校納金を納めていただき、決定通知後に助成該当分を返金させていただきます。

(入学手続き時に納入されました4月分校納金につきましても同様の手続きとなります。)

7月からの受給手続きのご案内は5月以降に保護者様へ郵送を予定しております。

4. 授業料等は毎月10日(金融機関が休日の場合は、翌営業日)に預金口座から自動振替させていただきます、預金通帳の記帳を持って領収にかえさせていただきます。

5. 学校運営上、12月の振替日には12月分と1月分の2ヵ月、2月の振替日には2月分と3月分の2ヵ月を納入いただきたく、ご協力をお願いいたします。

6. 諸事情により授業料等を返金させていただく場合、事務窓口にて現金で返金させていただきますので、印鑑をご持参下さい。

ただし、振り込みによる返金を希望される場合は、振込手数料を差し引いた金額を生徒の授業料口座に送金致しますのでご了承下さい。